令和6年度第1回 東海村原子力安全対策懇談会説明資料

令和6年10月2日(水)

東海村村民生活部防災原子力安全課

1. 原子力施設に設定された原子力災害対策重点区域

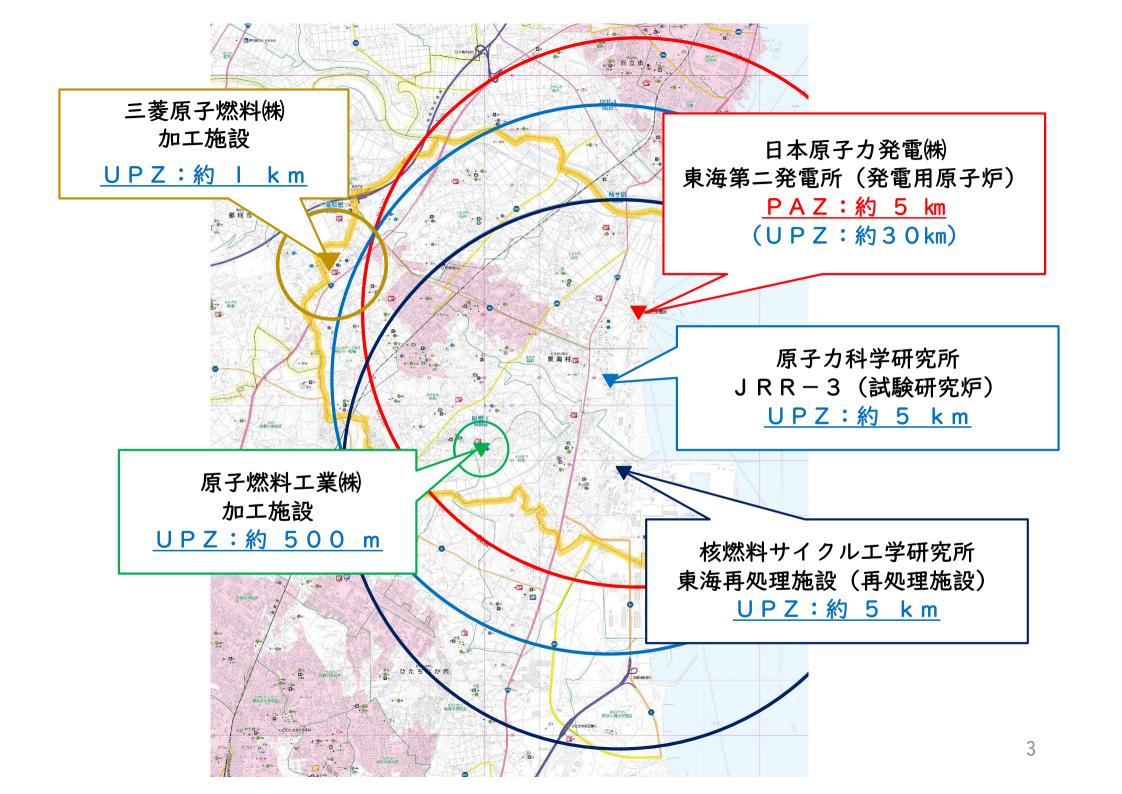
村内原子力施設には、異なる初動対応が求められる2つの原子力災害対策重点 区域(原子力災害に係るハザードエリア)が設定されており、あらかじめ当該区 域に応じた対策を講じておくことが必要。

【原子力施設が異なることによる初動の違い】

- ①原子力発電所/PAZ(予防的防護措置を準備する区域)が設定
 - ・ 直ちに避難を実施するなど,放射性物質が放出される前の段階から予防的な 防護措置を実施
- ②その他の原子力施設/UPZ(緊急防護措置を準備する区域)が設定
 - · 段階的に屋内退避,避難又は一時移転を実施するなど,放射性物質の放出前 及び放出後における緊急防護措置を実施

【原子力災害対策重点区域の範囲に応じた避難先の違い】

原子力災害時の避難先はUPZ外に設定する必要があるため、発災施設に応じて「村内」「近隣自治体」「県南地域の自治体」を避難先に指定。



2. 「広域避難計画」と「屋内退避及び避難誘導計画」における避難先の違い





舟石川 ・船場 地区版

原子力災害に備えた東海村住民避難計画

原子力災害に備えた東海村住民避難計画とは?

さまざまな原子力施設を抱える東海村として、原子力災害が発生した場合に備え、避難や屋内退避の方法などを定めた計画です。 原子力災害が発生した場合には、初動(最初にどう動くのか)が最も重要です。

原子力災害時における 初動を理解する上での ポイント ✓ 原子力施設の原子力災害対策重点区域(原子力災害のハザードエリア)

₩ 施設ごとに異なる「避難」や「屋内退避」の考え方

✓ 避難が必要となった場合の避難先

原子力災害対策 重点区域は 裏面の地図でも 確認できます。

原子力災害対策重点区域



PAZ(予防的防護措置を準備する区域) 放射性物質が放出される前の段階から避難 などを実施

UPZ(緊急防護措置を準備する区域)

放射性物質が放出される前の段階に屋内退避,地域の空間 放射線量率の状況によって避難などを実施

施設名	PAZ	UPZ ~		
日本原子力発電㈱・東海第二発電所	半径約5km(村内全域)	半径約30km(村内全域)		
原子力科学研究所·JRR-3		半径約5km(村内全域)		
核燃料サイクル工学研究所・東海再処理施設		半径約5km(村内全域)		
三菱原子燃料㈱・加工施設		半径約1km(舟石川一区,船場区,外宿一区)		
原子燃料工業㈱東海事業所・加工施設		半径約500m (押延区,緑ヶ丘区,須和間区,川根区)		

東海第二発電所で事故が発生した場合には避難をします。



原子力科学研究所JRR-3などで事故が発生した場合には 屋内退避をし、必要に応じて避難をします。





「避難」や「屋内退避」



一時集合場所(コミュニティセンターなど)

自力で避難できない村民がバス等で避難を実 施するために、避難者が集合する施設。

避難経由所兼基幹避難所

開設準備ができた避難所に避難者を案内するための、避難先でランドマークとなる施設。

JRR-3,東海再処理施設などで発災した場合





※ 原子力施設から放射性物質が 放出され、空間放射線量率が 基準値を超えた場合には、避 難を実施します



避難が必要になった場合の避難先

□…住所

☎…電話番号

行政区 (住所)	東海第二発電所での発災時		JRR-3・東海再処理施設での発災時		三菱原子燃料での発災時	
次の住所の一部の方が対象	一時集合場所	避難経由所兼基幹避難所	一時集合場所	避難経由所兼基幹避難所	一時集合場所	避難経由所兼基幹避難所
舟石川一区 (石神外宿,石神内宿,白方,舟石川, 船場,舟石川駅西1丁目,舟石川駅西3 丁目,舟石川駅西4丁目,大山台1丁目)	舟石川コミセン	取手競輪場 取手市白山6-2-8 0297-74-1111	舟石川コミセン	西部総合公園	舟石川コミセン	白方コミュニティセンター ■ 東海村白方2077 ■ 029-287-3534
舟石川二区 (舟石川、船場、舟石川駅西1丁目、舟石川駅西2丁目、舟石川駅西3丁目、舟石川駅西3丁目、東海1丁目、東海2丁目、東海3丁目、東海2丁目、東海3丁目、舟石川駅東2丁目、 中石川駅東3丁目、大山台1丁目、大山台2丁目)						
船場区 (船場,舟石川)					船場集会所	笠松運動公園 ひたちなか市佐和2197-28 029-202-0808



白方地区版

原子力災害に備えた東海村住民避難計画

原子力災害に備えた東海村住民避難計画とは?

さまざまな原子力施設を抱える東海村として、原子力災害が発生した場合に備え、避難や屋内退避の方法などを定めた計画です。 原子力災害が発生した場合には、初動(最初にどう動くのか)が最も重要です。



原子力災害時における 初動を理解する上での ポイント ✓ 原子力施設の原子力災害対策重点区域(原子力災害のハザードエリア)

₩ 施設ごとに異なる「避難」や「屋内退避」の考え方

🔽 避難が必要となった場合の避難先

原子力災害対策 重点区域は 裏面の地図でも 確認できます。

原子力災害対策重点区域



PAZ(予防的防護措置を準備する区域) 放射性物質が放出される前の段階から避難 などを実施

UPZ (緊急防護措置を準備する区域)

放射性物質が放出される前の段階に屋内退避,地域の空間 放射線量率の状況によって避難などを実施

施設名	PAZ	UPZ ²		
日本原子力発電㈱・東海第二発電所	半径約5km(村内全域)	半径約30km(村内全域)		
原子力科学研究所·JRR-3		半径約5km(村内全域)		
核燃料サイクル工学研究所・東海再処理施設		半径約5km(村内全域)		
三菱原子燃料㈱・加工施設		半径約1km(舟石川一区,船場区,外宿一区)		
原子燃料工業㈱東海事業所・加工施設		半径約500m (押延区,緑ヶ丘区,須和間区,川根区)		

東海第二発電所で事故が発生した場合には<mark>避難</mark>をします。



原子力科学研究所JRR-3などで事故が発生した場合には 屋内退避をし、必要に応じて避難をします。





「避難」や「屋内退避」



一時集合場所(コミュニティセンターなど)

自力で避難できない村民がバス等で避難を実 施するために、避難者が集合する施設。

避難経由所兼基幹避難所

開設準備ができた避難所に避難者を案内するための、避難先でランドマークとなる施設。

JRR-3,東海再処理施設などで発災した場合





※ 原子力施設から放射性物質が 放出され、空間放射線量率が 基準値を超えた場合には、避 難を実施します



避難が必要になった場合の避難先

〒…住所 ☎…電話番号

行政区(住所)	東海第二	発電所での発災時	JRR-3・東海再処理施設での発災時		
次の住所の一部の方が対象	一時集合場所	避難経由所	一時集合場所	避難経由所兼基幹避難所	
白方区 (白方,白方中央,豊岡,豊白)	白方コミセン	つくばみらい市役所伊奈庁舎 つくばみらい市福田195 0297-58-2111 つくばみらい市役所谷和原庁舎 つくばみらい市加藤237 0297-58-2111	白方コミセン		
豊岡区 (豊岡)	白方コミセン		白方コミセン		
岡区 (豊岡,石神内宿)	石神コミセン		石神コミセン	生涯学習センター 〒 常陸太田市中城町3280 ☎ 0294-72-8888	
百塚区 (豊白,東海)	東海中学校		東海中学校		
亀下区 (亀下,石神内宿)	石神コミセン		石神コミセン		
豊白区 (白方,豊岡,豊白)	東海中学校		東海中学校		
村松北区 (村松北1丁目,村松北2丁目,村松)	東海中学校		東海中学校		

